

平成30年度 WAM助成 募集のお知らせ

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行うWAM助成は、国庫補助金を助成金の財源とし、NPOやボランティア団体などが行う民間福祉活動に対して助成する制度です。

高齢者・障害者などが地域のつながりの中で自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動に対して、助成というカタチでお手伝いしています。

募集締切：平成30年1月29日（月）書類必着



本事業の公募は、本来平成30年度予算が成立した後に行うべきものですが、できるだけ早期に事業を実施するために、予算成立前に行うことといたしました。そのため、予算の成立状況によっては、内容に変更が生じることがあることに留意してください。



独立行政法人福祉医療機構
Welfare And Medical Service Agency

1 WAM助成を受けられる対象者

- 社会福祉法人
- 医療法人
- 公益法人（公益社団法人又は公益財団法人）
- NPO法人（特定非営利活動法人）
- 一般法人（法人税法上の非営利型法人の要件を満たす〔平成30年度中移行を含む〕一般社団法人又は一般財団法人）※
- その他社会福祉の振興に寄与する事業を行う法人・団体 ※

※ に関しては要件がございます。詳しくは募集要領をご覧ください。

2 WAM助成の対象となる経費

- 謝金
- 旅費（国内外旅費）
- 賃金
- 家賃
- 光熱水費
- 備品購入費
- 消耗品費（燃料費、食材費、会議費含む）
- 借料損料（会場借料含む）
- 印刷製本費
- 通信運搬費
- 委託費
- 雑役務費
- 保険料

3 WAM助成の対象となる事業

次の(1)又は(2)のいずれかの事業であり、かつ、前ページに掲げる助成テーマに該当し、応募団体が自ら主催する事業とします。

| 助成対象事業 | (1) 地域連携活動支援事業 | (2) 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業 |
|-----------------------|---|--|
| 事業内容 | 地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ、その他地域の様々な福祉のニーズに対応した地域に密着した事業（同一都道府県内） | 全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業 |
| 《要件①》 他の団体との 連携 | 核となる団体が他の団体（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、公益法人、企業、自治体、ボランティア団体等）と相互に連携し、協力関係を築き実施する事業であること | |
| 《要件②》 活動の範囲 | 同一の都道府県内で活動する事業であること | 二つ以上の都道府県で活動する等、支援する対象者が一つの都道府県域を超えて広域にわたる事業であること |
| 助成金額 | 50万円～700万円 | 50万円～900万円（注） |

（注） 次のいずれかに該当し、審査・評価委員会が特に認める場合は、全国的・広域的ネットワーク活動支援事業において、2,000万円の範囲内で上記助成金額を超えることができます。

【災害支援など十分な資金の確保が必要な事業を行う場合】 或いは【4以上の都道府県を網羅し、大規模かつ広範囲に活動を行う事業の場合】

4 WAM助成の対象となる事業の実施期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

5 WAM助成の応募の方法など

STEP1

ホームページより募集要領・
応募書類をダウンロードし作成

STEP2

ホームページの登録フォーム
よりエントリー

STEP3

STEP1,2で作成した応募書類
（添付資料含む）を郵送

※選定結果については、平成30年4月上旬を目処にWAM助成ホームページで公開します。

※選定結果に関するお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。

詳しくはWAM助成ホームページ・
募集要領をご覧ください。
<http://hp.wam.go.jp/>

福祉医療機構の
トップページから
バナーをクリック！



安心につながる社会保障

1 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に資する事業

- ▶ 福祉のまちづくり、地域包括ケア、多世代交流、孤立防止、生活困窮者支援、権利擁護、分野横断など



2 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業

- ▶ 福祉人材やボランティア等の確保・育成、福祉・介護従事者の資質の向上など



3 介護する家族の不安や悩みに答える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業

- ▶ 認知症対策、若年性認知症、地域移行、見守り支援、市民後見、難病等の介護家族の支援など



4 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業

- ▶ 介護と仕事の両立支援、家族支援、環境整備、介護休業からの復帰など



5 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業

- ▶ 介護離職の防止、介護家族へのサービス提供、家族の負担軽減など



6 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業

- ▶ 介護予防、独居・高齢世帯等への支援、地域の見守りなど



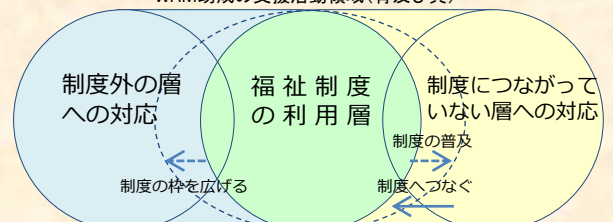
7 障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業

- ▶ 地域生活の実現、障害者の就労支援・社会参加、医療的ケア、難病・慢性的な疾患、終末期医療等への支援など



WAM助成は、制度の狭間に 対応する助成金です

WAM助成の支援活動領域(青及び黄)



夢をつむぐ子育て支援

8 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業

▶ 子ども・若者支援、ひきこもり支援、就労支援など



9 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業

▶ 子育て支援、子育て中の孤立防止、子育て広場、出産・育児負担の軽減など



10 子育てを家族で支える三世代同居・近居しやすい環境づくりに資する事業

▶ 三世代同居、家族支援、Iターン・Uターン支援など



11 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業

▶ 保育系サービス、保育人材の確保、待機児童対策など



12 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業

▶ 子育てと仕事の両立支援、家族支援、普及・啓発活動など



13 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業

▶ 子どもの貧困、社会的養護、学習支援、ひとり親支援など



14 子育てが困難な状況にある家族・子ども等への配慮・対策等の強化に資する事業

▶ 児童虐待予防・防止、社会的養護の推進、医療的ケア、自立生活支援など



事務局より

WAM助成の10の特徴

- 事業の立上げを支援
- 他団体との連携事業を支援
- 分野横断的な取り組みを支援
- 事業開始時の助成金交付
- 行政区を越えた支援
- およそ9割の助成事業が継続
- 優れた事業を広く普及
- 支出管理のサポートが充実
- 国へ新たな福祉課題を提案
- 個別担当者による進捗フォロー